

令和三年度畜産物価格等の決定に当たつての決議（案）

令和二年十二月九日
自由民主党
農林・食料戦略調査会
畜産・酪農対策委員会

我が国の畜産・酪農は、後継者不足や高齢化等により、農家戸数の減少が続いており、生産基盤の強化等により経営の一層の安定を図ることが喫緊の課題となつている。

また、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定（日EU経済連携協定）、日本国とアメリカ合衆国との間の貿易協定（日米貿易協定）の発効や、包括的な経済上の連携に関する日本国とグレートブリテン及び北アイルランド連合王国との間の協定（日英包括的経済連携協定）や地域的な包括的経済連携（RCEP）協定への署名がなされるなど、今後、新たな国際環境の下で、我が国畜産・酪農の国際競争力の更なる強化が求められる。

一方、新たな国際環境の下で、輸出額5兆円目標の達成に向け、我が国の強みを生かした品目について、一層輸出の拡大に取り組む必要がある。畜産物は、その中でも有望な品目であることから、輸出拡大に向けた取組を強力に進めることが重要である。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、インバウンドや外食需要が減少する一方で、巣ごもり需要が増加し、家計消費が伸びる等、新たな需要構造も生まれており、ウィズコロナ時代に対応した畜産物の生産・供給の実現も重要である。

このような状況を踏まえ、我が党は、令和三年度畜産物価格及び関連対策を決定するに当たり、左記のとおり決議し、政府に対し、生産基盤の強化への支援、若い世代にとって夢と希望の持てる職業として選ばれる畜産・酪農を実現させるべく、全力で取り組むものとする。

記

一 新たな国際環境の下で、畜産・酪農の再生産確保と持続的発展を図る観点から、畜産クラスター事業や国産チーズの振興対策など、体质強化・競争力強化を図るために施策について、必要な予算を確

保するとともに、迅速な執行改善等を図り、これらを着実に実施すること。

二 肉用牛の繁殖基盤を強化するため、繁殖雌牛の増頭支援のほか、繁殖性の向上による分娩間隔の短縮などの取組を引き続き強力に推進すること。

三 牛肉をはじめ優れた畜産物の輸出促進を図るため、生産・流通・輸出事業者が連携したコンソーシアム（事業共同体）の組織化・販売力の強化等を通じて、国産畜産物の需要の増加に対応できる生産基盤の構築に取り組むとともに、輸出先国・地域の衛生条件を満たす食肉処理施設の整備や畜産GAPの取得の促進等を戦略的かつ迅速に進めること。また、原発事故による輸入規制の撤廃にも全力で対応すること。

四 地域社会を支える多様な畜産・酪農経営の生産基盤の維持・拡大を図るため、都府県酪農の中小規模経営の乳用後継牛の増頭支援など、中小規模・家族経営の畜産・酪農家への支援を推進すること。

五 我が国の生乳生産の過半を担う北海道においても、家族経営をはじめとする酪農家が将来に希望を持って増産に取り組めるような環境の整備に努めるとともに、引き続き生乳取引のルール違反の事例集の周知により加工原料乳生産者補給金制度の適正な運用及び生乳取引の安定に努めること。

六 酪農経営を支える酪農ヘルパーの要員の確保や育成など、その対策の充実強化や労働負担の軽減・省力化に資するロボット・A.I・ICT等の先端技術の導入に対する支援の実施など、畜産・酪農家の働き方改革に資する取組を、引き続き総合的に推進すること。

七 家畜排せつ物処理施設の老朽化や和牛・乳用牛の増頭・増産に対応するため、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修や高品質な堆肥の生産による広域流通の促進及び高度な畜産環境対策の導入支援を図ること。

八 国内で発生が確認されている鳥インフルエンザ及び豚熱、海外で感染が拡大しているアフリカ豚熱等の家畜伝染病について、改正を行った家畜伝染病予防法の適切な執行等により、農家段階での飼養

衛生管理の徹底、野生動物における伝染性疾病のまん延防止対策の強化、水際検疫対策の強化等に万全の施策を講じること。

九 豚熱の感染拡大に伴い、種豚や精液の流通に支障が生じていてはとから、種豚等の安定供給と円滑な流通の促進を図ること。

十 新型コロナウイルス感染症の影響による畜産物の需要の変化に対応した経営体質の強化や畜産物の在庫の適正化を着実に推進すること。

十一 和牛は我が国の宝であるとの認識に立ち、和牛の精液・受精卵については、家畜改良増殖法や家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律等に基づき、その流通管理を徹底し、家畜遺伝資源の知的財産としての価値の保護を強化すること。

以上